

令和5年6月定例会

建設委員会資料
(都市整備部)

秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）について

長期未着手の都市計画道路について、第7次秋田市総合都市計画に基づき必要性と実現性を検証し、秋田市都市計画審議会の意見を踏まえ、「秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）」を策定した。

今後、本基本方針（案）を基に、廃止・変更候補路線の地元説明や関係機関協議を行い、都市計画変更手続きに着手する。

1 見直しの目的と背景

都市計画道路については、都市計画決定から長期間経過しているにもかかわらず、未だに整備されていない都市計画道路（区間）が存在している。これらについては、社会経済情勢の変化や市街化の進展にともない、当初の決定どおりの整備が困難となっている路線も多く、都市計画決定の廃止を含め計画の見直しが必要とされている。

そのため、長期未着手の都市計画道路については、第7次秋田市総合都市計画において、必要性と実現性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を定め、必要に応じて見直しを行うこととしていることから、令和4年度に都市計画道路の見直し検討を行ったものである。

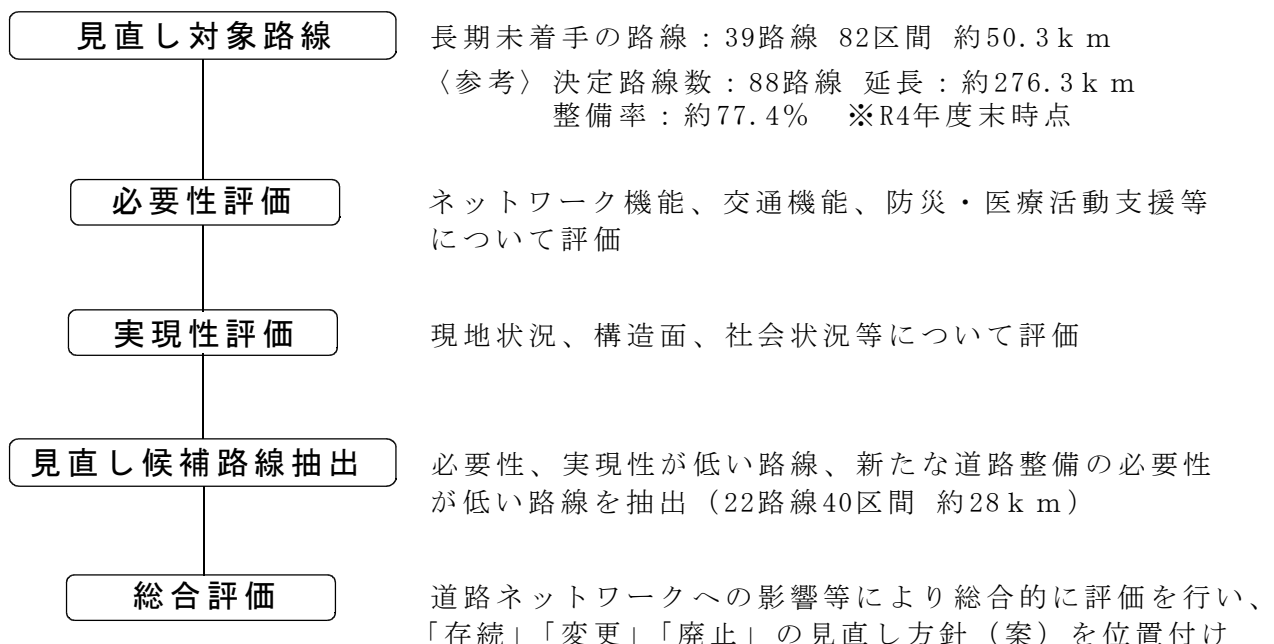
2 基本方針（案）の概要

本基本方針（案）は、令和4年度に実施した都市計画道路の見直し検討結果、見直し方針（案）、見直しの進め方等について、まとめたものである。

（1）都市計画道路の見直し検討内容

基本方針（案）P11～20

見直し対象路線について、計画の必要性や実現性、道路ネットワークへの影響などを総合的に検討し、見直し方針（案）を位置付けた。

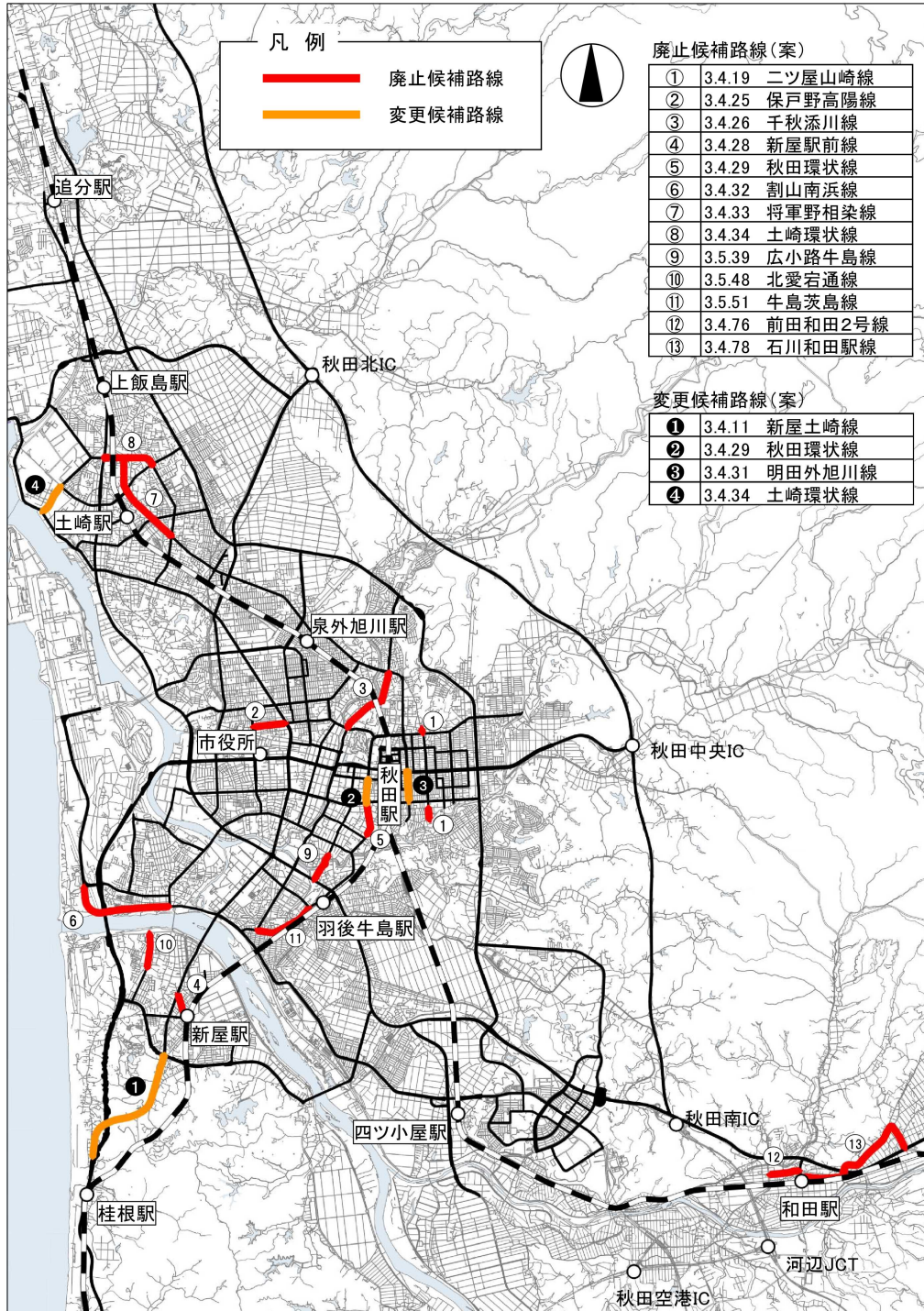


(2) 見直し方針 (案)

基本方針 (案) P19~20

廃止候補路線 : 13 路線 18 区間 約 13 km
 変更候補路線 : 4 路線 5 区間 約 4 km

▼図1 廃止・変更候補路線 (案)



(3) 今後の進め方

基本方針 (案) P21

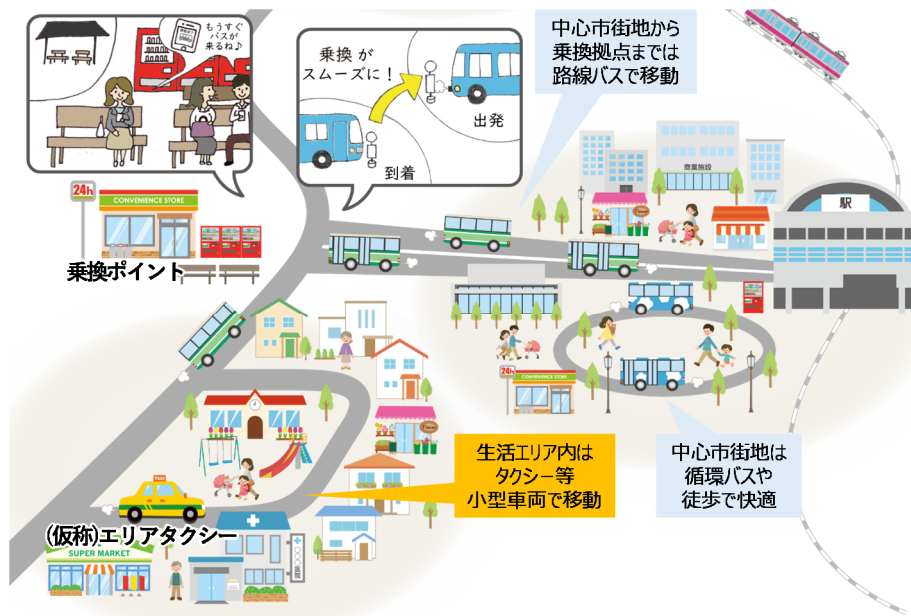
今後、「廃止」「変更」に係る都市計画道路については、路線毎に関係機関協議、地元説明を行い、都市計画変更手続き（3年を予定）を行う。「存続」の路線については、諸情勢の変化や事業の見通し等を踏まえ、おおむね10年後を目途に再度見直しを行う。

公共交通網の再編について

1 公共交通網再編検討に至った経緯

本市においては、今後更に人口減少や高齢化が進むとされているなかで、地域における公共交通の確保・維持が喫緊の課題となっております。

そのため、令和3年3月に「第3次秋田市公共交通政策ビジョン」を策定し、乗換を前提とした持続可能な公共交通網への再編検討を進めています。



▲第3次公共交通政策ビジョンにより実現を目指す公共交通利用環境

2 令和4年度の取組

(1) 公共交通網の再編検討

ア データによる地域における移動実態の把握

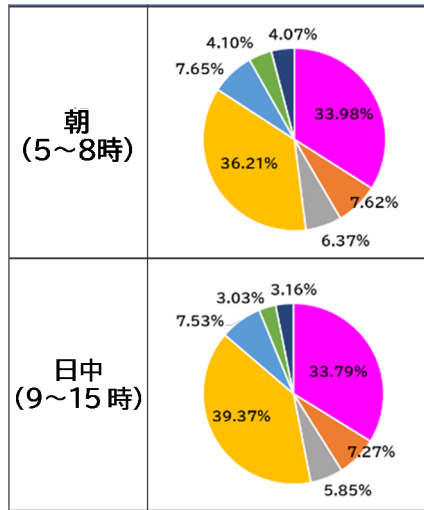
今後の公共交通網再編や新たな交通手段の検討のため、スマートフォンの位置情報データやバス運行情報等を活用し、秋田市内の人の動き（需要）と現在のバス路線（供給）の状況を分析し、地域が抱える移動に関する課題を抽出

イ 再編方針の検討

- ・ 鉄道を骨格、幹線的路線バスを大動脈、小型車両による面的交通を毛細血管と見立て、異なる交通手段による乗換を前提とした公共交通網を構築
- ・ 人流データによる潜在ニーズと、利用実績に基づく顕在ニーズを踏まえ、バス路線の効率的な運行、利便性向上を目的とした再編の方向性を検討
- ・ 日中における支線的なバス路線は、新たに導入するエリアタクシーが担うこととし、幹線的バス路線を一定頻度で運行可能な環境を整備

▼滞在地域の内訳（南部地域）

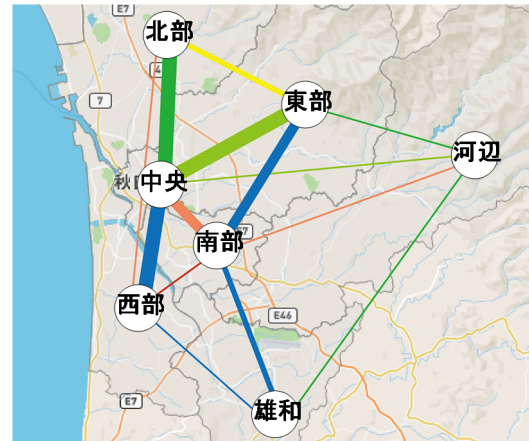
朝に通勤・通学のため中央地域へ移動
日中は居住地域内に4割弱が滞在



■ 中央地域 ■ 南部地域 ■ 河辺地域
■ 東部地域 ■ 北部地域 ■ 雄和地域
■ 西部地域

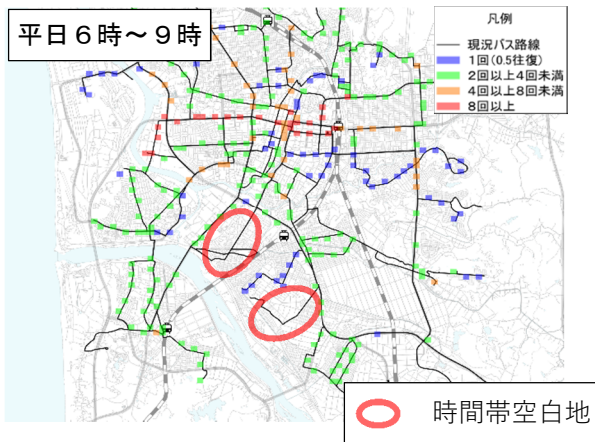
▼地域間の需給バランス（バス便数/人流）

中央⇄南部は他地域と比べ、便数が少なく
移動量に対する供給割合も低い



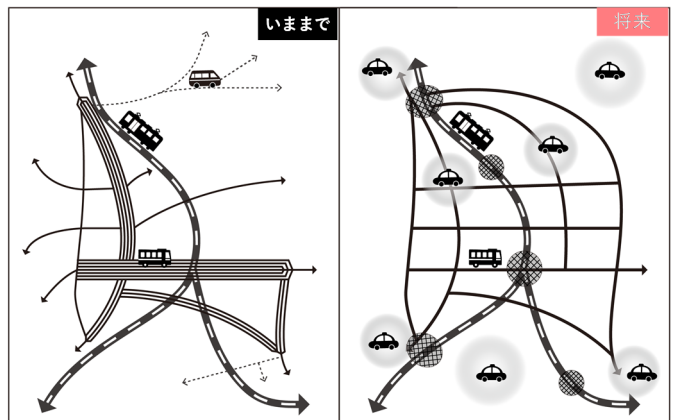
▼時間帯別・停留所別停車回数

朝のピーク時間帯であっても、
バスの運行がない地域が存在



▼再編の考え方

乗換を前提とした公共交通網への見直し
タクシー等小型車両による面的交通の導入



(2) 南部地域における予約制乗合タクシー実証事業

小型車両による面的交通の導入に向けた、予約制乗合
タクシー実証運行を実施（実証の結果は別紙参照）

実証期間：令和5年2月14日~3月27日（42日間）
延べ165回運行、194人が利用（平均4.6人/日）



(3) 買物タクシー

公共交通の利用が不便な地域に居住する高齢者等のため、
タクシー会社およびスーパーマーケットと連携して運行
高梨台地区での本格運行および檜山地区での実証を実施



3 令和5年度の取組

(1) 公共交通研究事業

ア バス路線網再編案の作成

時間帯別の移動特性等を考慮した再編素案の検討と、交通事業者との協議による成案の作成

- ・（朝）路線バス等による通勤・通学・通院のための移動の確保
- ・（日中）バス同士又は、地域内を一定程度自由に移動できる短距離エリア交通とバスとの乗換を前提とした路線網
→（仮称）エリアタクシーの導入
- ・（夕方）分散した帰宅需要に対応する移動の確保

イ（仮称）エリアタクシーの本格運行

令和4年度の実証結果を踏まえ、南部地域において、小型車両による面的交通の本格運行を実施

ウ 公共交通網再編実証事業（実施地区未定）

（仮称）エリアタクシーの導入を見据え、令和4年度のデータ分析に基づき、公共交通の利用が不便な地域または今後の公共交通網再編に向けて面的交通の導入が効果的と判断される地区において実施

- ・小学校区等を踏まえながら、概ね半径1～2kmの生活圏を想定
- ・地形や、スーパー・病院等へのアクセス等を考慮して優先順位を設定

エ 新たな連携体制の構築に向けた検討

次の観点により、バス事業者を支援しつつ、路線や運行形態等に関する緊密な協議が可能な「公共交通の経営に係る連携体制の構築」を目指す。

- ・新たな路線網の運行経費算定、料金制度の検討、補助対象路線の定義、補助金額の見通しの整理
- ・安定的な運行に必要な支援のあり方の検討
- ・路線の配置、見直し、支援内容の確認等について、バス事業者と行政が定期的に協議を行う仕組みの構築

(2) 買物タクシー

高梨台地区での運行を継続するとともに、檜山地区での本格運行開始

(3) バス交通総合改善事業（マイタウン・バス）

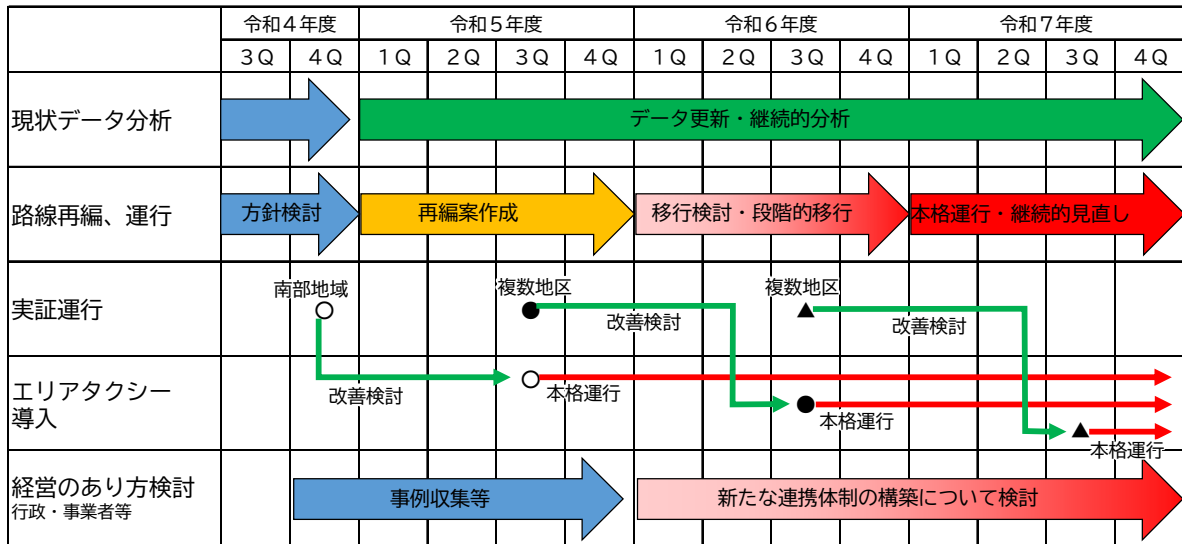
持続的な運営に向けて、車両の小型化や運行形態の変更などを継続的に検討

▼エリア交通のイメージ



4 これまでの取組および今後のスケジュール

- 令和3年3月 第3次公共交通政策ビジョン策定
泉外旭川駅開業
- 4年3月 「地域連携ICカードAk i C A」サービス開始
- 4年度～ 公共交通網再編に向けた具体的な検討に着手
→4年度は、データ分析、再編方針の検討などを実施
- 5年6月 市議会建設委員会報告：公共交通網の再編について
秋 南部地区における（仮称）エリアタクシー運行開始
公共交通再編実証事業の実施（地区未定）※
- 12月 市議会建設委員会報告：公共交通網再編素案について
- 6年3月 交通事業者と公共交通再編に向けた基本協定の締結
- 6年夏以降 再編路線網への段階的移行開始



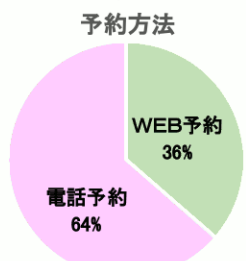
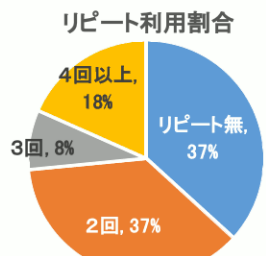
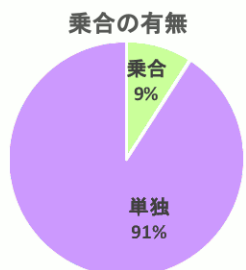
※：実証運行終了後、利用状況等を踏まえた改善検討を行い、翌年度中に（仮称）エリアタクシーとして本格運行を目指す

予約制乗合タクシー実証事業 乗降実績

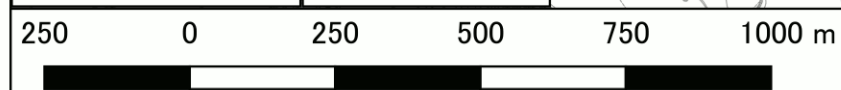
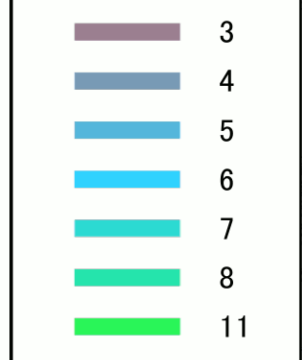
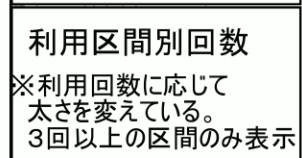
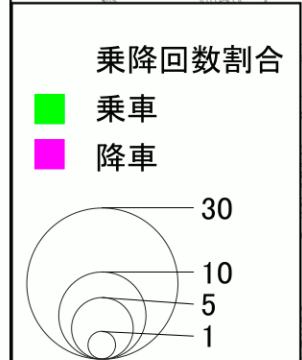
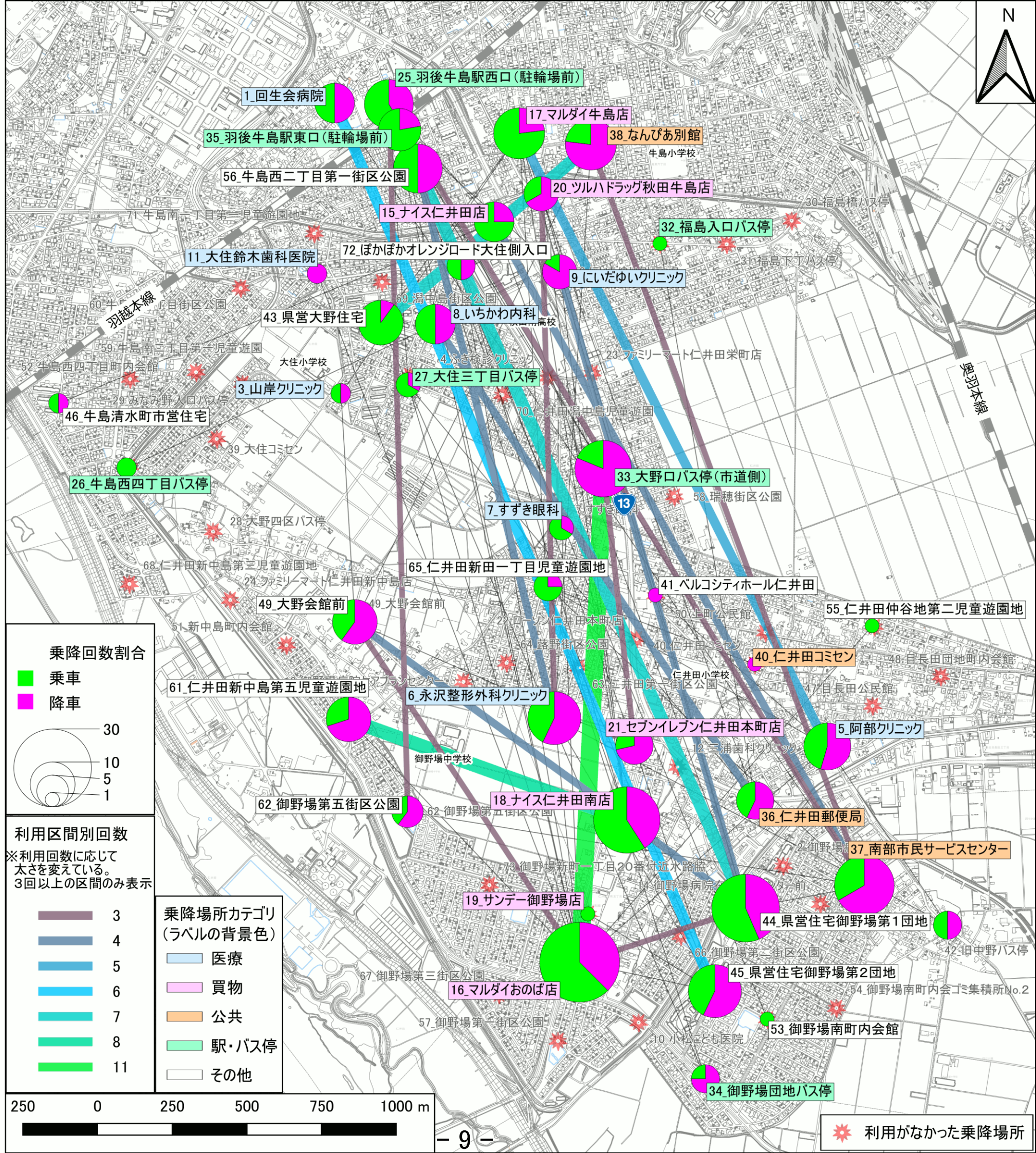
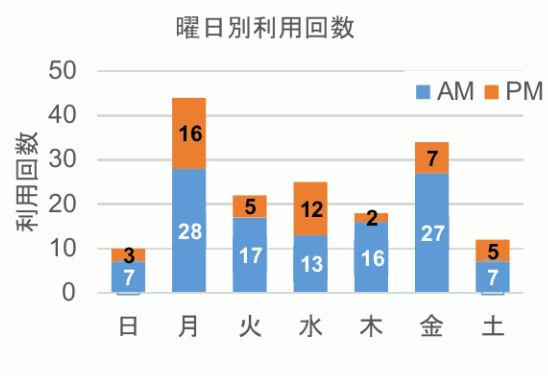
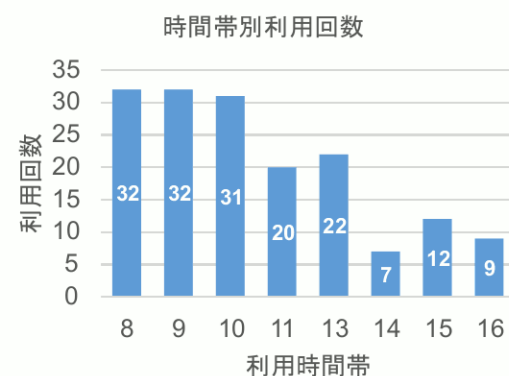
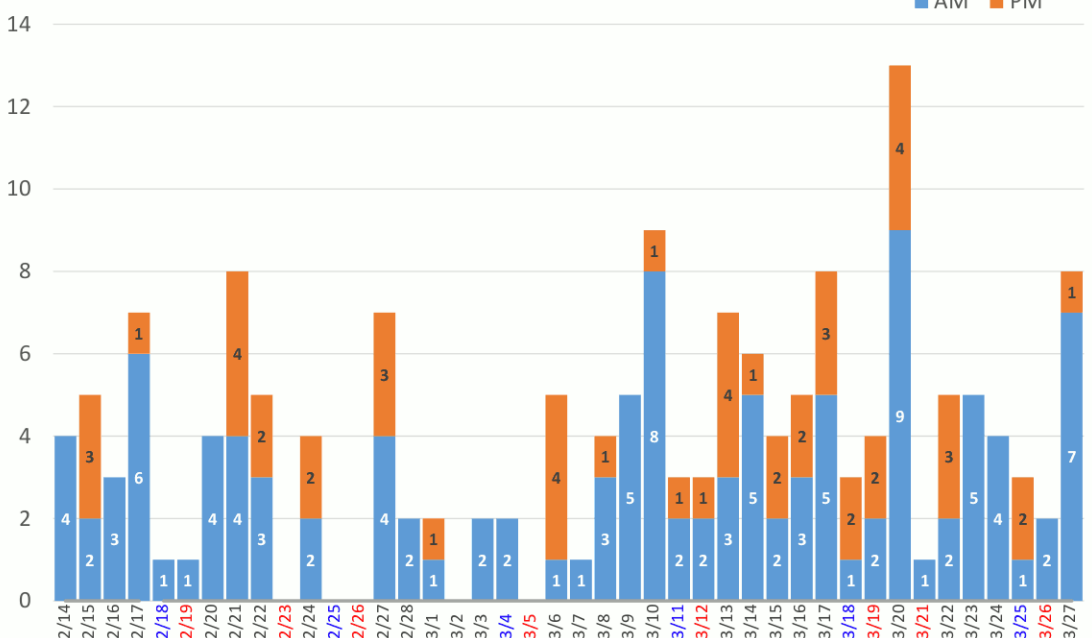
実施期間	2月14日(火)から3月27日(月)まで(42日間)
利用者数	延べ194人
運行回数	延べ165回

3回以上の利用があった乗降場所 (乗車カテゴリその他を除く)

乗車地点	乗車カテゴリ	集計
16_マルダイおのぼ店	買物	32
18_ナイス仁井田南店	買物	22
37_南部市民サービスセンター	公共	18
33_大野口バス停(市道側)	駅・バス停	16
6_永沢整形外科クリニック	医療	14
17_マルダイ牛島店	買物	13
38_なんぴあ別館	公共	13
25_羽後牛島駅西口(駐輪場前)	駅・バス停	12
5_阿部クリニック	医療	11
35_羽後牛島駅東口(駐輪場前)	駅・バス停	9
1_回生会病院	医療	8
15_ナイス仁井田店	買物	8
8_いちかわ内科	医療	8
21_セブンイレブン仁井田本町店	買物	7
36_仁井田郵便局	公共	7
20_ツルハドラッグ秋田牛島店	買物	6
9_にいだゆいクリニック	医療	6
34_御野場団地バス停	駅・バス停	4
27_大住三丁目バス停	駅・バス停	3
7_すずき眼科	医療	3



日別時間帯別乗降回数



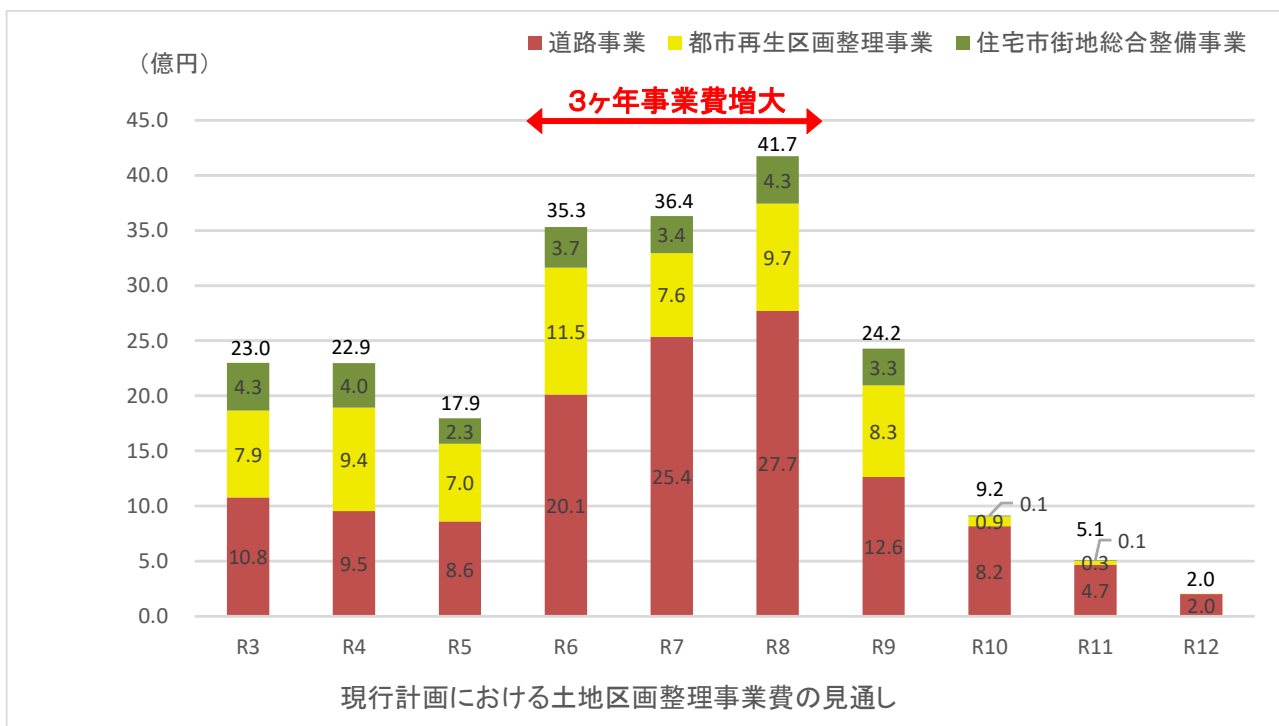
✳ 利用がなかった乗降場所

土地区画整理事業の事業計画変更について

現在施行中の秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区土地区画整理事業において、今後増大する事業費の平準化を図り、財政上のリスクを回避するため、今年度内に事業計画を変更する。（事業期間の延長、資金計画（事業費）の見直し）

1 変更が必要な理由

近年、地区内の都市計画道路の整備に係る財源（社会資本整備総合交付金：道路事業費）の確保が厳しさを増しており、現行の計画どおりに事業を実施することに対する財政上のリスクが高まっている。また、都市計画道路千秋山崎線において、JR委託工事がアプローチ部（斜路）を作業ヤードとして使用しており、工事完了までヤード用地が空かないため、予定していた令和9年度末での完成は厳しく、整備スケジュールの見直しが必要となっている。



2 変更の内容

事業費の増大および整備スケジュール見直しの主因である千秋山崎線アプローチ部（斜路）の施工をJR委託工事完了後に先送りする。これにより、ある程度事業費の平準化が図られることになるが、千秋山崎線の完成が遅れることで、第三・西北両地区の事業期間の延長が必要となる。（第三地区は3年程度、西北地区は4年程度を想定）併せて、移転補償費など残事業費を精査のうえ資金計画の見直しを行う。なお、地元にて提示している建物等の移転スケジュールは、遵守に努める。

3 変更のスケジュール(予定)

令和5年	7月中旬まで	残事業費の精査、残事業年次計画の策定
	9月下旬まで	事業計画書変更（案）の策定
	12月下旬まで	県・国との協議・調整
令和6年	1月中旬	土地区画整理審議会へ説明
	1月下旬	地元説明会
	2月中旬	変更事業計画書の提出（県・国）
	3月上旬	2月議会報告（確定版の概要）
	3月下旬	地元への周知

○参考

・秋田駅東第三地区土地区画整理事業の概要

施行面積：約45.5ha

事業期間：平成5年度～令和12年度（38年間）※清算期間5年含まず

総事業費：483億円（進捗率：R4末80.3%）

減歩率：25.01%（実質20.43%）

これまで事業計画は4回変更。内容は、事業費の変更（H7, H12, H31）、路線の追加（H7, H24）、事業期間の延長（H12, H24）、減歩率の変更（H12）。

・秋田駅西北地区土地区画整理事業

施行面積：約5.8ha

事業期間：平成6年度～令和10年度（35年間）※清算期間5年含まず

総事業費：149億円（進捗率：R4末62.3%）

減歩率：36.89%（実質22.05%）

これまで事業計画は5回変更。内容は、事業費の変更（H9, H13, H31）、事業期間の延長（H13, H19, H26, H31）、減歩率の変更（H9, H13）、路線の追加（H26）。